第７部
市民社会との対話・協力

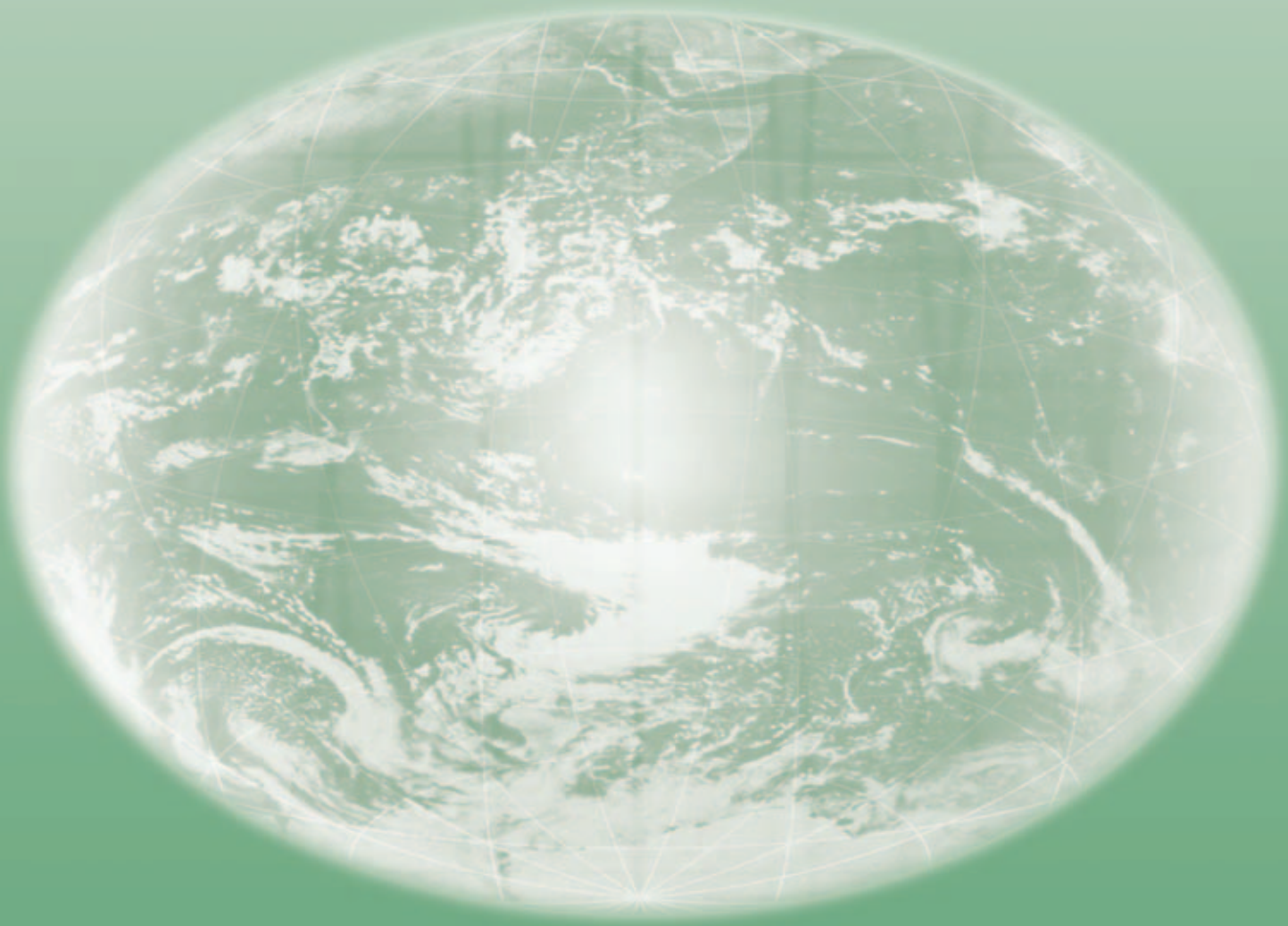

第７部　市民社会との対話・協力

第１章

総論

近年、地球規模の課題に対処する上で、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては迅速な活動ができるNGOと各国・国際機関との連携が不可欠となっているほか、軍縮・不拡散の分野においても、国際的な取組を前進させるための機運を盛り上げたり、犠牲者支援などの現場プロジェクトを実施していく上で、NGO等の市民社会の取組が重要な役割を担っている。

核兵器の分野では、広島市及び長崎市が中心となり、2020年までの核兵器廃絶を目指す行政指針「2020ビジョン」を策定した「平和市長会議」が世界中の多くの自治体の参加を得ているほか、2010年5月の2010年NPT運用検討会議において開催されたNGOセッションでは、日本から渡航した被爆者を含む15団体のNGO代表等が演説を行った。また、通常兵器の分野では、例えば対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるようなNGO間での国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。

軍縮・不拡散に取り組む上で、NGOをはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を進めることは有意義であり、日本政府としても、近年、市民社会との対話・協力を強化している。

第２章

シンポジウム・ワークショップの開催及びNGOとの対話・協力

１．核軍縮・不拡散

世界で唯一の戦争被爆国である日本では、核兵器廃絶への市民の願いは切実であり、被爆地である広島・長崎を始めとする地方自治体や、被爆者、核兵器廃絶を追求するNGOの活動が活発である。核兵器使用の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えていくことは重要であり、政府は、これらのNGO等と対話を行っている。

例えば、毎年8月に広島市及び長崎市において各々開催される平和記念式典に、総理大臣を始め日本政府関係者が参列しているほか、同式典に併せて開催される被爆者との会合にも出席している。さらに、国連総会等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地で多くのNGOと頻繁に意見交換を行い、またNGO主催の会合にも出席している。

2009年5月、NPT運用検討会議第3回準備委員会（於：ニューヨーク）のサイドイベントとして、日本外務省、国連軍縮部・国連軍縮研究所・モントレー不拡散研究センターの共催により、軍縮・不拡散教育セミナーを開催した。このセミナーには、各国の政府関係者やNGO等約90名が参加し、軍縮・不拡散教育が軍縮・不拡散、特にNPT体制の強化のためにどのように貢献するか、また、軍縮・不拡散についての市民の意識を向上させるためにどのような教育ツールが考えられるかについて活発な議論を行った。

また、2010年NPT運用検討会議のサイドイベントとして、国連本部において、広島市の企業や日米の学術機関等で構成される平和公園復元映像製作委員会が、現在広島平和記念公園となっている場所にあった被爆前の町並みをCGで再現した映像の上映会を開催し、外務省がこれを後援するとともに、同上映会では福山外務副大臣がスピーチを行った。

さらに、2010年からは、外務省において、外務省とNGO諸団体との意見交換会が実施されており、同年4月には西村外務大臣政務官、9月には徳永外務大臣政務官が出席して活発な意見交換が行われた。

２．化学兵器の不拡散

2008年11月、（財）日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センターにおいて、外務省による招へいで日本を訪問したフリーマン化学兵器禁止機関（OPCW）事務局次長が、「グローバルな化学活動の発展と拡大の時代におけるOPCWの任務」との表題の下に講演を行い、OPCWのこれまでの取組を述べつつ、今後の化学兵器の不拡散の重要性について言及するとともに、参加者との間で活発な議論が行われた。

2010年12月には、外務省賓客としてウズムジュOPCW事務局長が訪日し、慶応義塾大学グローバルセキュリティ研究所（G-SEC）において「OPCWの将来の課題」のテーマで講演を行い、OPCWが今後直面する課題について述べ、一般聴衆や関係者との対話を行った。

３．通常兵器

（１）対人地雷

2007年12月、外務省及び「特定非営利活動法人　難民を助ける会」の主催で、「対人地雷禁止条約（オタワ条約）署名10周年記念シンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、国連機関、地雷被害国政府機関、国際NGOなど海外から地雷対策の専門家の参加を得つつ、産官学及び

NGOの関係者がこれまで地雷対策に関わったそれぞれの立場から過去の取組を紹介し、今後のさらなる取組の可能性を議論することを目的として、活発な意見交換を行った。また、日本政府の1998年以降の地雷対策支援の具体例及び事業の効果につき報告し、参加者の理解を深めることができた。

2009年11月29日から12月4日にかけてコロンビア・カルタヘナで開催された第2回検討会議において日本は産官学民の協力と条約普遍化への取組を披露するため、「犠牲者支援シンポジウム：支援の現状と今後の取組」及び「オタワ条約・オスロ条約普遍化シンポジウム」をNGOと共催した。この他、会場において、日本製地雷除去機の展示及びデモンストレーション、地雷探知機、技術開発関連資料の展示や解説、英文パンフレットの配布を行い、日本の技術力を活かした除去活動加速化の実例を紹介した。

（２）クラスター弾に関する条約

2010年3月、武正公一外務副大臣の主催により、地雷やクラスター弾等の不発弾による被害の実態を認識し、クラスター弾に関する条約の普遍化、不発弾除去活動の促進を目的とする「『クラスター弾の関する条約』促進・普遍化の集い」を開催し、武正外務副大臣、駐日ノルウェー王国大使、日本地雷廃絶キャンペーン（JCBL）代表による挨拶の他、ラオス外務省担当課長（ラオスはクラスター弾による世界最大の被害国の一つで第1回締約国会議の議長国）、難民を助ける会（AAR）によるプレゼンテーションが行われた。この集いには国会議員、在京各国大使館関係者、有識者、NGO等約120名が参加した。

また、同年10月、国連本部で開催された国連第一委員会の機会に、日本はクラスター弾に関する条約特別イベントを開催した。同イベントは2010年11月の第1回締約国会議開催に向け、条約普遍化の議長フレンドを務める日本が議長国ラオスと協力しつつ、条約未締約国の条約への理解促進、第1回締約国会議への参加促進、各国の締結に向けた検討状況の報告機会の提供を目的とするもので、70か国を超える代表団が出席し、NGOからも50名を超える参加があり、参加者合計は130名に上った。

（３）小型武器

2007年3月、外務省主催で「平和なコミュニティの保護・育成の観点からの小型武器問題」と題する小型武器東京ワークショップが開催され、18か国から計26名の政府関係者に加え、国会議員、国際機関関係者、国内外NGO関係者、有識者計29名が参加した。

小型武器問題への取組は、核軍縮の推進とともに、日本軍縮外交の重要な柱であり、今回のワークショップは、小型武器問題への日本の積極的姿勢を内外に示すとともに、国際社会が引き続き国連小型武器行動計画に基づき取組を進めていくことの必要性を確認し、小型武器問題における市民社会との連携を深める契機となった。

（４）武器貿易条約（ATT）

2009年2月、「武器貿易条約（ATT）アジア太平洋地域会合」が外務省及び国際NGOオックスファム(Oxfam)の共催により開催され、アジア太平洋地域12か国16名の政府関係者、11か国16名のNGO関係者の他、国際機関関係者、有識者等計47名が出席し、二日間にわたり活発な議論が行われた。会合では様々な出席者から無責任な武器移譲に伴う多方面の影響（重大な国際人道・人権法の違反、貧困増大、教育・医療・福祉資源の好ましくない転用等）が指摘され、国際的な武器移譲に起因する問題への対応に当たっては、武器輸出入国、武器の通過国、武器産業、市民社会等あらゆる関係者の関与が重要であることが確認された。本会合はアジア太平洋諸国におけるATTに焦点を当てた最初の会合である。

この他、2010年9月にボストンで開催されたシンポジウムには、34か国の政府関係者、国際機関、有識者・NGO等が集い、条約の主要な要素についての議論を深めた。また、国内においてもオックスファム・ジャパンを含むNGO関係者や有識者との意見交換を行っている。

第３章
軍縮・不拡散と教育

軍縮・不拡散教育とは、世界的な軍縮・不拡散の着実な進展に向けた政府や市民社会の取組を支える基礎となるものである。同教育は、核兵器を含む様々な兵器による破壊的な作用がもたらす帰結、及びそれら兵器の拡散の危険性並びに対処の必要性について個人・社会の意識を向上させ、そのような知識及び実践を基礎として、国際安全保障や軍縮・不拡散問題への国・社会・個人の各レベルにおける具体的な取組のあり方について、自ら考え行動する能力を高めることを目的としている。

軍縮・不拡散教育を拡充していくためには、政府、国際機関、NGO、メディアを含む市民社会といったそれぞれの主体が緊密にコミュニケーションを取っていくことが重要であり、唯一の戦争被爆国として市民社会の活動が活発な日本にとっては、軍縮・不拡散外交の分野において最も存在感を示すことができる取組の一つである。日本政府の取組として、非核特使や被爆証言の多言語化及び各国若手外交官の被爆地研修等を通じた被爆の実相の伝達、NPT 運用検討会議のプロセスにおける作業文書の提出やステートメントの実施、日本における国連軍縮会議開催への協力を行っている。また、市民社会の取組として、被爆者証言イベントの開催や国内にとどまらない市民運動の展開、報道や特集番組を通じて核兵器を含む様々な兵器のもたらす影響を紹介し、世論を喚起するメディアによる活動等が挙げられる。

以下では、軍縮・不拡散教育における政府の代表的な取組を紹介する。

１．軍縮･不拡散教育に関する作業文書の提出等

日本は、2010 年 NPT 運用検討会議において国連大学と共同で軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出し、軍縮・不拡散教育における政府と市民社会との連携の必要性を訴えるとともに、被爆の実相を次世代へ伝えるためのデジタル技術の活用、市民社会との対話の場の提供及び「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」の開催を提案した。また、42 か国の共同提案国を代表して日本の須田軍縮会議日本政府代表部大使が軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメントを行うなど、これらの日本による率先した取組により、NPT 運用検討会議の成果文書として初めて軍縮・不拡散教育に関する文言が盛り込まれた。

２．海外原爆展の開催・支援

核兵器の使用による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝える目的で、政府は、在外公館による共催や後援名義の付与等を通じ、広島市や長崎市を始めとする様々な団体が海外で開催する原爆展を支援してきている。また、2005 年以降毎年、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が海外原爆展を開催している。

３．ポップカルチャーの活用

2007 年に開催された 2010 年 NPT 運用検討会議第 1 回準備委員会において、日本は、海外でも人気のある日本の漫画やアニメ等のポップカルチャー活用の提案を含む作業文書を提出。これを受けて、2009 年までの第 3 回同準備委員会まで、併せて開始されるセミナー等の機会を活用して漫画等の配布を行った（2007 年：漫画「はだしのゲン」（英語版）及び広島爆心地復元 CG 映像上映、2008 年：漫画「夕凪の街桜の国」（英語版）、

2009 年：日本語・英語併記の絵本「あの夏の日」)。

４．国連軍縮会議及び非核特使

日本は毎年、国内地方都市で開催される国連軍縮会議に協力しており、本会議及びそれに伴うサイドイベントは一般市民や高校生・大学生等の若い世代に対する軍縮・不拡散教育の一環としても重要な意義を有している（第 1 章参照)。また、2010 年 9 月には「非核特使」制度を創設し、市民社会との連携により核兵器使用の惨禍の実相を発信する取組を強化している（コラム「非核特使」参照)。

５．国連軍縮・不拡散教育政府専門家グループ会合

2000 年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第 55 回国連総会で、軍縮・不拡散教育の現状を評価し、促進するための研究の準備を行うよう事務局長に要請する決議案が提出され、全会一致で採択された。

この決議に従い、2001 年から軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（日本の天野在米大使館公使（現 IAEA 事務局長）を含む 10 名の政府・NGO ・研究所の専門家より構成）会合が計 4 回開催され、2002 年 8 月、「軍縮・不拡散教育に関する報告書」が事務総長に提出され、事務総長から同年の国連総会に報告された。

以降同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める決議案「軍縮不拡散教育に関する研究」が隔年で国連総会に提出され、全会一致で採択されている（日本は共同提案国)。

６．国連軍縮フェローシップ・プログラムの日本研修

1978 年の第 1 回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979 年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究施設や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982 年の第 2 回国連軍縮特別総会において、鈴木善幸総理大臣が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌 1983 年以来、毎年約 30 名の日本への招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの日本招待は 2010 年で 28 回目を迎え、この間、延べ 736 名の各国の外交官等が日本を訪問した。参加者は日本の軍縮・不拡散政策について説明を受けるとともに広島・長崎を訪問し、両市の協力も得て核兵器使用の惨禍の実相についての理解を深めた。2009 年からは原子力関連施設等を訪問して原子力の平和的利用に関する日本の技術と取組についての視察も行っている。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には本プログラムの出身者も多く、その多くが広島・長崎訪問に非常に感銘を受けたと述べている。このように、本件研修の実施は、核兵器使用の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散や原子力の平和利用分野における日本の取組を世界にアピールしていく上で非常に有意義である。

コラム：非核特使

2010年、人類の歴史において初めて核兵器が戦争で使用されてから65年目を迎えました。毎年８月、原爆が投下された広島・長崎では原爆死没者の慰霊と世界の平和を祈念するための平和記念式典が開催されています。核兵器使用による惨禍の実相に関する記憶を忘れないために、これらの式典の開催や被爆者自身による被爆証言の実施は、被爆地を始めとする自治体や市民社会による取組として、世界中の人々に対して核兵器廃絶に向けた真摯な訴えを繰り返してきました。一方で、年月の経過に伴い被爆者の高齢化が進み、実体験に基づく被爆体験の将来世代への継承が現在課題となっています。

日本政府としてもこれらの取組を後押しするため、2010年の広島・長崎での平和記念式典の挨拶で、菅直人総理大臣は、「非核特使」の制度を立ち上げることを表明しました。

「非核特使」の制度は、被爆者の方が「非核特使」として自らの実体験に基づく被爆体験証言を行うことにより、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に広く伝えることを目的としています。これまで独自に又は政府を含む各種団体とともに被爆体験証言に取り組んでこられた被爆者の方々に、日本政府が「非核特使」としての業務委嘱を行うことにより、証言を聞く人々に対するより強いアピールになることはもちろん、これら活動に関する国内外への発信力を高めることにつながります。2010年９月に制度が発足してから2011年２月末までに、12件延べ27名の「非核特使」が委嘱されています。

「非核特使」委嘱実績（2011年１月末時点）

① 国連軍縮フェローシップ・プログラム参加者の広島・長崎訪問

② 英国マンチェスター市非核都市宣言三十周年記念式典関連行事及び現地中学生等に対する被爆証言

③ トルコにおける「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」及び平和交流

④ クウェートにおける被爆証言並びにカイロ（エジプト）における広島爆心地復元映像上映及び被爆証言

⑤ ダイス第65回国連総会議長の広島訪問

⑥ トルコにおける「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」及び平和交流

⑦ ハシナ・バングラデシュ首相の広島訪問

⑧ ロサンゼルス（米国）補習授業校あさひ学園における被爆証言

⑨ チェンマイ（タイ）における原爆展及び被爆証言

⑩ 第４回「ヒバクシャ地球一周　証言の航海」

⑪ ボトナル国連事務局総会部長の広島訪問

⑫ アングレット（フランス）における「広島のタベ」及び現地学校等における被爆証言

これまでの被爆証言の実施は日本国内のみならず海外でも実施されています。今後も「非核特使」制度を通じて多くの国や機会における被爆体験証言等の取組を支援し、人類が65年前に広島と長崎で起きた悲劇を忘れることのないよう、日本政府としても一層の取組を続けていきます。

最初の「非核特使」による菅総理大臣表敬

国連軍縮フェローシップ・プログラムの広島訪問における「非核特使」の被爆証言

軍縮・不拡散分野の国際機関で活躍する日本人職員

冷戦後の国際環境の中で、1990年代初め以降、化学兵器禁止条約（CWC）や包括的核実験禁止条約（CTBT）が成立し、核兵器不拡散条約（NPT）の無期限延長が決定されるなど、軍縮・不拡散に向けた取組は大きな成果を生み出しました。一方で、国際社会の新たな展開やグローバリゼーションの進展に伴い、核兵器や大量破壊兵器の拡散への懸念が深刻化しています。

このような厳しい国際情勢の中で、国際社会全体の平和と安全の確保及び維持のために活動している軍縮･不拡散分野の国際機関の果たすべき役割に加え、そこで働く国際機関職員の任務と責任がますます重要になっています。

例えば、国連軍縮部（UNODA）、国際原子力機関（IAEA）、化学兵器禁止機関（OPCW）、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会、国際科学技術センター（ISTC）等の国際機関においては、多くの日本人職員が各々の専門性と経験を生かして活動しています。

2009年12月に第5代IAEA事務局長に就任した天野之弥元ウィーン日本政府代表部大使（コラム「天野IAEA事務局長の就任」参照）を始めとして、UNODAアジア太平洋平和軍縮センターの木村泰次郎センター長、OPCWの立花美奈子財政・会計部門部長、CTBTO準備委員会暫定技術事務局の香川美治事務局長特別補佐官らが、日本にとっても重要な政策決定に関与するポストに就いて、国際的な軍縮・不拡散体制の維持・強化に貢献しています。

日本を取り巻く国際環境において安全を確保・維持し、国際的な軍縮・不拡散体制を支えてゆくためには、軍縮・不拡散分野の知見と経験を有する高い志を持った日本人が一人でも多く輩出されることが必要であり、日本は、国際機関における日本人職員の増加のために、様々な国際機関に対して働きかけを行っています。

軍縮・不拡散分野に関心があり、将来この分野での活躍を考えている方は下記のサイトを御参照ください。

UNODAアジア太平洋平和軍縮センターの木村センター長（中央）と同センターのスタッフ

OPCWの立花財政・会計部長（中央）とスタッフ

「香川CTBTO準備委員会技術事務局特別補佐官（左）とトート同事務局長（右）」

【関連サイト】

○外務省国際機関人事センター
http://www.mofa-irc.go.jp/

○日本原子力産業協会（JAIF）
国際機関応募の薦め
http://www.jaif.or.jp/ja/iaea/index.html

【関連サイト（英語）】

○国連人事情報(英文)
http://wwww.org/en/employment/
https://jobs.un.org/

○国際原子力機関（IAEA）の空席情報（英文）
http://recruitment.iaea.org/phf/p_vacancies.asp

○化学兵器禁止機関（OPCW）の空席情報（英文）
http://www.opcw.org

○包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）
準備委員会の空席情報（英文）
http://www.ctbto.org/employment/